

記者発表

平成 31 年度の組織・人事異動方針について

1 組織について

平成 31 年度は、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念に据えた新しい基本構想と、その推進を下支えする行政経営方針のもと、来るべき次の時代に向けて第一歩を踏み出す重要な年度です。

このため、将来をしっかりと見据え、長期的な展望をもって、複雑・多様化する行政課題に的確に対応し、対話と共感、協働のもと、先駆的・重点的な施策を推進するため、必要な組織の整備を行います。

1. 部の再編

総合政策部および県民生活部を廃止し、以下の組織を新たに設置します。

① 「知事公室」の設置

知事のトップダウンにより、「世界とつながる滋賀」を目指すに当たり、国内外への本県の魅力発信・広報の充実と、多発する災害等の危機管理事案への対応について、迅速性・柔軟性・機動性を一層高めるため、広報および防災危機管理機能に特化した「知事公室」を設置します。

② 「総合企画部」の設置

新しい基本構想および行政経営方針で目指す、「多様な主体との協働」や「人権と多様性の尊重」、「AI等ICTの積極的な活用」、「データを重視した政策立案」、さらにはSDGsの取組による「『未来』と『世界』の展望」などを、全庁・全行政分野において共有・徹底するとともに、入管法改正に伴う外国人材の受入れ・共生に向けた対応など、部局横断的な喫緊の課題に的確に対応するため、全庁の司令塔・旗振り役としての総合力、企画力、推進力を高めることをねらいとして、「総合企画部」を設置します。

③ 「文化スポーツ部」の設置

東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会など、目前に迫った大型のスポーツイベントに的確に対応するとともに、「美の滋賀」の拠点となる美術館整備計画の見直しを早急に進める中で、一層の意思決定の迅速化と取組の重点化・加速化を図るため、文化とスポーツ部門を所管する「文化スポーツ部」を設置します。

— 部の再編の概要 —

現 行

平成 31 年度

総合政策部

知事公室

秘書課

広報課

企画調整課

- 広域連携推進室
- 新駅問題・特定プロジェクト対策室

防災危機管理局

- 地震・危機管理室
- 原子力防災室

秘書課

広報課

防災危機管理局

- 地震・危機管理室
- 原子力防災室

県民生活部

総合企画部

県民活動生活課

- 県民活動・協働推進室
- 県民情報室

エネルギー政策課

文化振興課

- 新生美術館整備室

人権施策推進課

情報政策課

- IT企画室

統計課

スポーツ局

- 交流推進室
- 国体・全国障害者スポーツ大会準備室

企画調整課

- 広域連携推進室
- 新駅問題・特定プロジェクト対策室

国際課

- 旅券室

県民活動生活課

- 県民活動・協働推進室
- 県民情報室

エネルギー政策課

人権施策推進課

情報政策課

- ICT企画室

統計課

文化スポーツ部

文化芸術振興課

- 美の滋賀企画室

スポーツ課

- 交流推進室
- 競技力向上対策室

国スポ・障スポ大会課

(商工観光労働部観光交流局)

- 国際室
- 旅券室

2. 課、室等の再編

(1) 基本構想の4本柱：「人」 自分らしい未来を描ける生き方

① 文化振興課を「文化芸術振興課」に改編

新生美術館整備室を「美の滋賀企画室」に改称（文化スポーツ部）

文化財の活用の推進など、知事部局での文化財を含めた文化行政の一元化の諸準備を進めるため、「文化財活用係」を設置するとともに、障害者芸術をはじめとした芸術分野の振興を一層図るため、文化振興課を「文化芸術振興課」に改編します。

併せて、「美の滋賀」の拠点となる美術館を目指し、「新生美術館基本計画」を見直す中で、近代美術館の機能向上などを検討していくことから、同課の新生美術館整備室を「美の滋賀企画室」に改称します。

現 行	平成 31 年度
<p>県民生活部</p> <p>文化振興課</p> <p>◇管理係</p> <p>◇美の滋賀・企画係</p> <p>○新生美術館整備室</p>	<p>文化スポーツ部</p> <p>文化芸術振興課</p> <p>◇総務係</p> <p>◇振興係</p> <p>◇文化財活用係</p> <p>○美の滋賀企画室</p>

② 文化財保護課城郭調査係を「安土城・城郭調査係」に改称（教育委員会）

滋賀県ゆかりの戦国武将“明智光秀”が主人公のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映を契機として、全国的な知名度を誇る安土城をはじめとする、本県の城郭の価値や魅力を最大限に発信するため、教育委員会事務局文化財保護課の城郭調査係を「安土城・城郭調査係」に改称します。

③ スポーツ局を「スポーツ課」および「国スポ・障スポ大会課」に再編 スポーツ課に「競技力向上対策室」を設置（文化スポーツ部）

5年後（2024年）に迫った国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催申請・開催内定という節目の年を迎えるに当たり、増大する準備事務に的確に対応するとともに、一層の意思決定の迅速化および事務の効率化を図るため、スポーツ局をスポーツ推進全般を担う「スポーツ課」と両大会の開催準備を担う「国スポ・障スポ大会課」に再編します。

併せて、両大会に向けた各層の選手強化施策を機動的かつ総合的に推進するため、スポーツ課に「競技力向上対策室」を設置します。

現 行

県民生活部
スポーツ局
◇管理係
◇施設第一係
◇施設第二係
◇競技力向上対策係
○交流推進室
◇県民スポーツ係
◇広域スポーツ係
○国体・全国障害者スポーツ大会準備室
◇企画係
◇競技調整係

平成 31 年度

文化スポーツ部
スポーツ課
◇管理係
◇施設係
○交流推進室
◇県民スポーツ係
◇広域スポーツ係
○競技力向上対策室
国スポ・障スポ大会課
◇総務企画係
◇競技・式典係
◇施設調整係
◇主会場整備係

④ 子ども・青少年局に「子育て支援室」を設置（健康医療福祉部）

待機児童解消に向けて、喫緊の課題である保育人材の確保に重点的に取り組むとともに、平成 31 年 10 月から実施予定の幼児教育・保育無償化等に迅速かつ的確に対応するため、子ども・青少年局に「子育て支援室」を設置します。

現 行

健康医療福祉部
子ども・青少年局
◇家庭福祉・青少年係
◇虐待・非行防止対策係
◇子育て支援係

平成 31 年度

健康医療福祉部
子ども・青少年局
◇家庭福祉・青少年係
◇虐待・非行防止対策係
○子育て支援室
◇子育て支援係
◇保育人材確保係

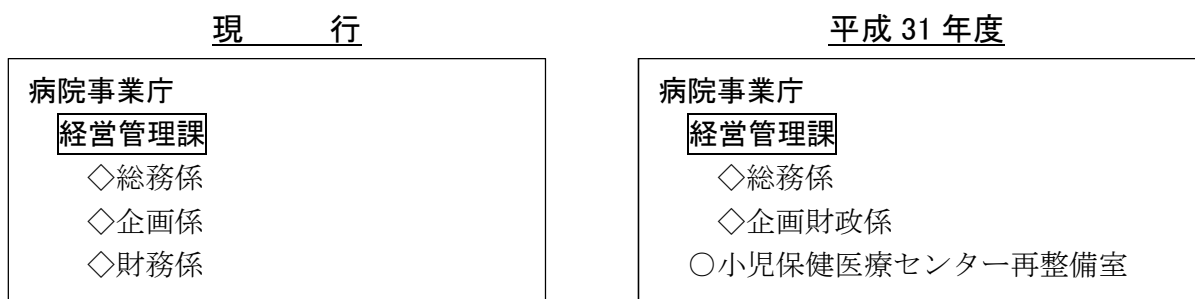
⑤ 大津・高島子ども家庭相談センターに「一時保護所」を設置

（健康医療福祉部）

増加する児童の一時保護事案に対応するため、大津・高島子ども家庭相談センターに、児童福祉法第 12 条の 4 に基づく「一時保護所」（同センター保護係）を設置します。

⑥ 経営管理課に「小児保健医療センター再整備室」を設置（病院事業庁）

「小児保健医療センター基本計画」（平成30年2月策定）に基づき、基本設計に着手し、同センターの再整備事業を本格的に進めるため、病院事業庁経営管理課に「小児保健医療センター再整備室」を設置します。



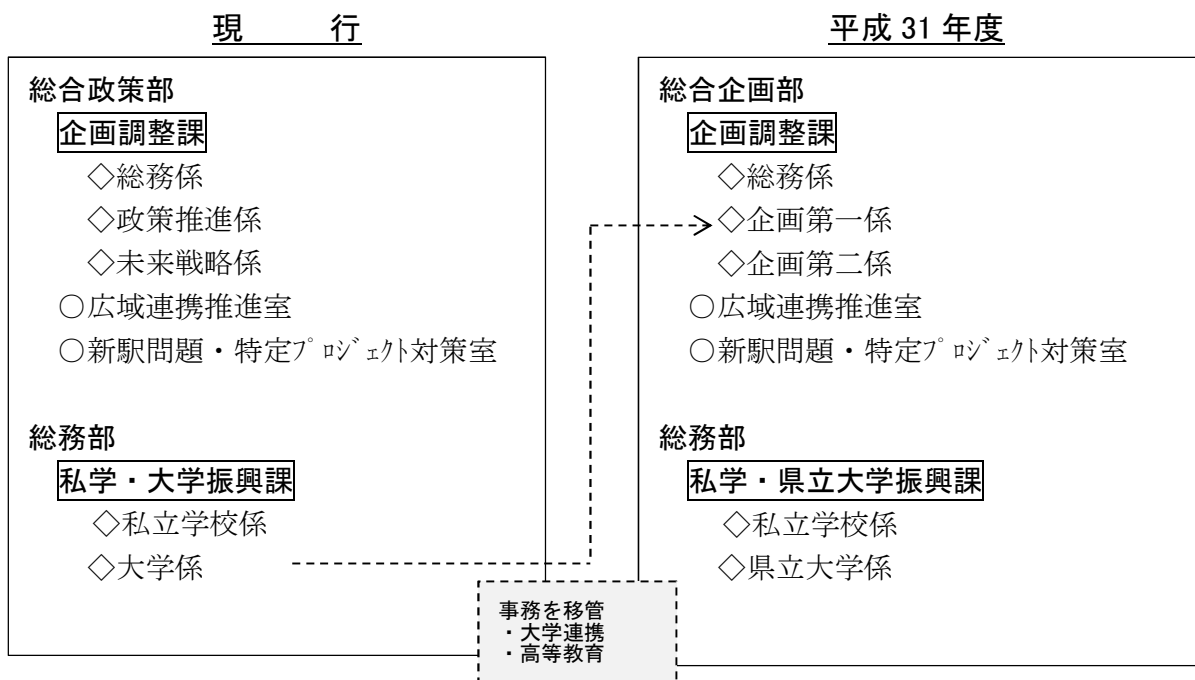
(2) 基本構想の4本柱：「経済」 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

基本構想の4本柱：「社会」 未来を支える 多様な社会基盤

① 大学との連携の推進を総合企画部で所管（総合企画部、総務部）

県内所在の多くの知的資源、多彩な専門分野を有する大学との連携施策を全庁的に強化するとともに、知事部局における教育行政に関する事務を一層推進するため、大学連携等の所管を総務部私学・大学振興課から総合企画部企画調整課へ移管します。

これに伴い、総務部私学・大学振興課を「私学・県立大学振興課」へ改称します。



② 「国際課」の設置（総合企画部）

改正入管法を踏まえた「多文化共生」の取組の推進や、部局の枠を超えた国際関係業務に的確に対応し、世界中の人から選ばれる滋賀の実現に向けて、商工観光労働部観光交流局から国際室および旅券室を移管し、総合企画部に「国際課」を設置します（旅券室は、国際課の課内室とします。）。

これに伴い、観光交流局を「観光振興局」に改称します。

③ 森林政策課に「やまの健康推進係」を設置（琵琶湖環境部）

平成 30 年 10 月にプロジェクトチームを設置し、関係部局間連携のもと、森林・林業・山村を一体的に捉えた方策を検討してきた「やまの健康」の推進について、平成 31 年度から「やまの健康」構想の策定や、「やまの健康」モデル事業等具体的施策・事業に取り組むため、琵琶湖環境部森林政策課に「やまの健康推進係」を設置します。

④ 「技術管理課」の設置（土木交通部）

生活や産業を支える強靱な社会インフラの着実な整備に向け、多様化する入札制度への対応や適正な入札契約事務に必要な技術管理体制を強化するとともに、建設産業の担い手確保・育成のより一層の推進を図るため、土木交通部に「技術管理課」を設置します。

これに伴い、監理課技術管理室を廃止します。

現 行	平成 31 年度
<p>土木交通部</p> <p>監理課</p> <ul style="list-style-type: none">◇総務係◇経理係◇建設業係◇審査契約係○技術管理室<ul style="list-style-type: none">◇企画振興係◇技術管理係◇土木電算係○用地対策室	<p>土木交通部</p> <p>監理課</p> <ul style="list-style-type: none">◇総務係◇経理係◇建設業係◇審査契約係○用地対策室 <p>技術管理課</p> <ul style="list-style-type: none">◇企画振興係◇技術管理係◇土木電算係

⑤ 「県東部地域公共交通支援室」の設置（土木交通部）

近江鉄道線のあり方検討をはじめ、県東部地域における持続可能な地域公共交通網の形成に向け、県が広域自治体としてリーダーシップを発揮しつつ、関係事業者、関係市町と密接な連携を図りながら取組を進めるため、土木交通部に「県東部地域公共交通支援室」を設置します。

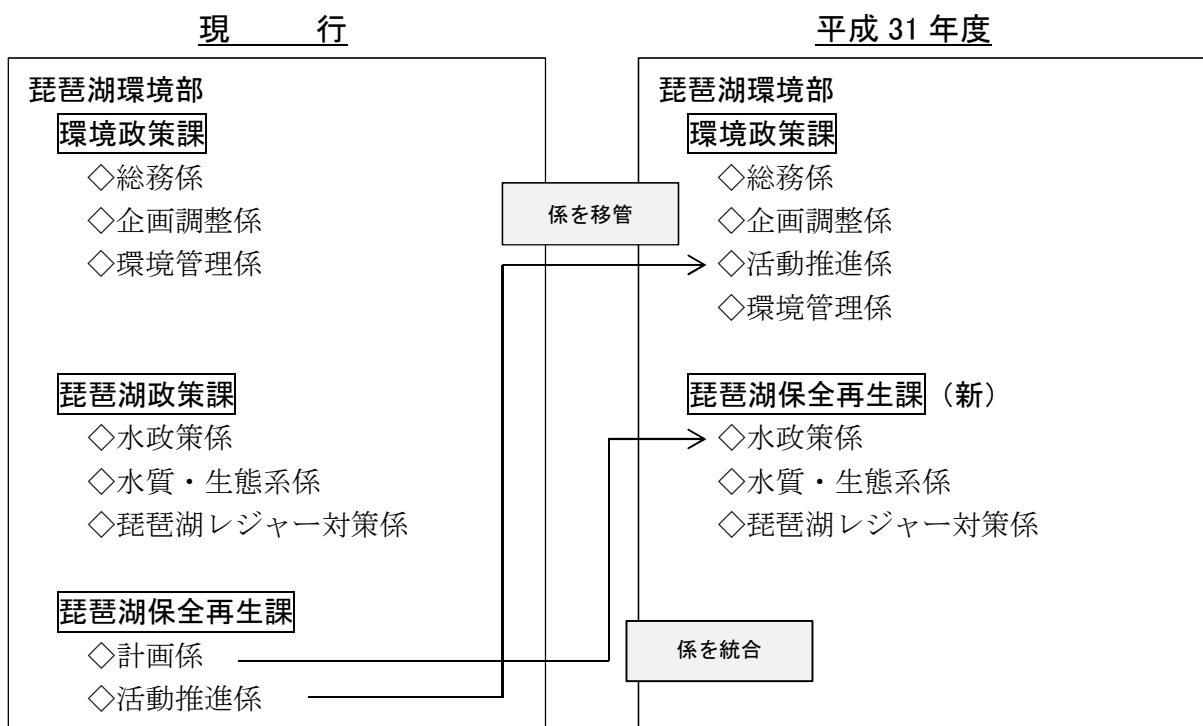
⑥ 施設整備課に「浄水場耐震対策室」を設置（企業庁）

平成 31 年度から工事着手する吉川浄水場等の耐震対策事業の着実な実施を図るため、企業庁施設整備課に「浄水場耐震対策室」を設置します。

(3) 基本構想の 4 本柱：「環境」 未来につながる 豊かな自然の恵み

① 環境政策課、琵琶湖政策課および琵琶湖保全再生課を「環境政策課」および「琵琶湖保全再生課」に再編（琵琶湖環境部）

多様な環境学習の機会の充実、国内外との連携を通じた世界の湖沼・水問題の解決への貢献、また、琵琶湖保全再生計画に定める琵琶湖の保全再生と活用との好循環の推進に向けて、関連業務を整理・集約化し、組織体制の最適化を図るため、環境政策課、琵琶湖政策課、琵琶湖保全再生課の 3 課を「環境政策課」、「琵琶湖保全再生課」の 2 課に再編します。



② 「全国植樹祭推進室」の設置（琵琶湖環境部）

本県で 2021 年に開催予定の第 72 回全国植樹祭について、迅速な意思決定を図り、開催準備を円滑かつ着実に推進するため、琵琶湖環境部に「全国植樹祭推進室」を設置します。

(4) その他の組織整備

- ① 「ICT推進戦略」（平成30年3月策定）の着実な推進を図るため、情報政策課ICT企画室を「ICT企画室」に改称します。（総合企画部）
- ② 医療安全および感染管理に職員が一丸となって取り組み、危機管理事案への対応を強化するため、精神医療センターに、横断的な組織として「医療安全対策室」および「感染管理室」を設置します。（病院事業庁）

(参考) 知事部局本庁の組織数

平成30年度 9部局 5局 56課 42室
※部局：部、会計管理局



平成31年度 10部局等 4局 59課 43室
※部局等：知事公室、部、会計管理局

※ 増減内訳（組織名の改称は除く。）

- ・ 部局等 + 3 知事公室、総合企画部、文化スポーツ部
 △ 2 総合政策部、県民生活部
- ・ 局 △ 1 スポーツ局
- ・ 課 + 4 国際課、スポーツ課、国スポ・障スポ大会課、技術管理課
 △ 1 琵琶湖政策課
- ・ 室 + 4 競技力向上対策室、全国植樹祭推進室、子育て支援室、
 県東部地域公共交通支援室
 △ 3 国体・全国障害者スポーツ大会準備室、国際室、技術管理室

2 知事部局等の職員定数について

知事部局の職員定数は、これまでの数次にわたる行政改革の取組により、ピークであった平成9年度の3,767人から平成30年度には3,089人と、678人（約18%）の減となっており、平成30年度の一般行政部門の職員数は、全国で6番目に少ない状況となっています。

こうした中で、近年、災害復旧をはじめとした公共工事への対応や、児童虐待防止対策、2024年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備など、様々な分野で行政需要が増大してきています。

平成31年度は、不断の取組として、事務事業の見直しや業務の効率化、本庁と地方とのリバランス等の徹底により減員を図る一方で、各種行政課題に的確に対応できるよう、全体で41人の増員を行います。

（平成30年度：3,089人 → 平成31年度：3,130人）

【主な増員要素】

- ・ 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」など公共工事増加への対応 +14
- ・ 国の「児童相談所強化プラン」および「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく子ども家庭相談センターの体制強化 +7
- ・ 大津・高島子ども家庭相談センターにおける一時保護所の開設 +7
- ・ 全国植樹祭（2021年）の開催準備 +5
- ・ ワールドマスターズゲームズ2021関西（2021年）の開催準備 +2
- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会（2024年）の開催準備 +6

（参考）教育委員会

- ① 教育委員会事務局での増減はありません。

（平成30年度：207人 → 平成31年度：207人）

- ② その他の教育機関および県立学校では、学級数の状況に合わせて48人を減員します。

（平成30年度：3,996人 → 平成31年度：3,948人）

※ 小・中学校、警察本部の定数増減

		平成30年度	平成31年度
(1) 小・中学校の教員	+ 56人	(8,335人 →	8,391人)
(2) 警察官	± 0人	(2,282人 →	2,282人)
警察官以外の警察職員	± 0人	(299人 →	299人)

3 人事異動の方針について

平成 31 年度の人事異動に当たっては、引き続き、公平、公正かつ適材適所の人事配置はもとより、「人こそが最大の経営資源である」との認識のもと、県民とともに滋賀の未来を切り拓いていくチャレンジ精神を持った人材の登用と育成に努めます。

(1) 健康経営のためのマネジメント能力の重視

健康経営を推進するため、管理職の登用に当たっては、限られた時間で成果を上げる生産性の高い働き方や、職員のワーク・ライフ・バランスの実現の取組等のマネジメント能力を重視します。

(2) 組織力、技術力の継承

新規採用者が増加し、職員の年齢構成の変化が進む近年の状況を踏まえ、各所属に若手職員とベテラン職員をバランスよく配置し、組織力や技術力が確実に継承されるよう努めます。

(3) 専門性が発揮できる人事

県に求められている専門性を蓄積し、業務に発揮できるよう、豊富な経験を有する職員を養成するとともに、生産性の高い働き方の観点も踏まえ、4～5年を基本とした長めの人事ローテーションとします。

(4) 職務の公正性・中立性の確保

許認可事務や業者との関わりが特に深い業務に従事する職員は、3年を目処に異動させる等、不祥事の未然防止に努めます。

(5) 女性職員の登用および職域の拡大

本年度改定する「次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針」に基づき、女性職員について、意欲と能力に応じた管理職や係長への登用や、幅広い業務経験を積むための人事配置に取り組みます。

(6) 幅広い視野や柔軟な発想をもった人材の育成

社会・経済のグローバル化に対応するとともに、広域的な視点を持った人材を育成するため、引き続き国や府県などへ職員を派遣します。

また、職員の視野の拡大と意識改革、さらには、問題解決能力の向上を図るため、民間企業等への職員派遣を継続します。

① 国、府県などへの職員の派遣

- ・ 国等との人事交流、研修派遣 16人
〔 内閣府 3、総務省 2、外務省 1、財務省 1、厚生労働省 3、国土交通省 4、
環境省 1、文化庁 1 〕
- ・ 関西広域連合派遣 5人
- ・ 府県間の職員交流(京都府、大阪府) 2人

② 海外への職員の派遣

- ・ 友好州省経済交流駐在員
姉妹友好州省との強固な関係を活用して経済交流を推進するため、引き続き米国ミシガン州および中国湖南省に職員各1人を派遣します。
特に、中国湖南省については、現地に開設する滋賀県事務所の所長として派遣します。
- ・ 自治体国際化協会派遣
多様な価値観に触れることによって幅広い人間力をもった国際的人材を育成するとともに、本県の施策に係る情報の収集や発信のため、引き続きニューヨーク事務所に職員1人を派遣します。
- ・ 外交実務研修派遣
外務省本省や在外公館における業務経験を通じて、県の各種施策の海外展開など国際化に対応できる人材を養成するため、引き続き職員1人を派遣します。

③ 民間企業等への職員の派遣

- ・ 西日本旅客鉄道株式会社（京都支社）
- ・ 一般財団法人地域活性化センター

(7) 現場感覚を持ち、実践力のある人材の育成と人事配置

現場感覚を持ち、実践力のある人材を育成するために、引き続き、本庁と地方機関、技術職種間の交流人事を積極的に行うとともに、県内市町や東日本大震災、熊本地震および平成30年7月豪雨の被災地へ職員を派遣します。

① 県内市町への職員の派遣等

- ・ 市町への技術職員の派遣 3人
(彦根市、東近江市、多賀町)
- ・ 若手職員の市町交流研修（いきいき新自治交流研修） 3人 **拡充**
(甲賀市、野洲市、高島市)
- ・ 市町との保健師交流（草津市・竜王町） 2人 **拡充**
- ・ 市町との薬剤師交流（大津市） 1人

② 被災地の復興支援に向けた技術職員の派遣

東日本大震災、熊本地震および平成30年7月豪雨の被災地の復興支援のため、また、災害対応の備えとして現場での知見や経験を蓄積するため、7人の職員を福島県(4人)、広島県(1人)、熊本県(1人)および熊本市(1人)に引き続き派遣します。

- ・ 福島県：農業土木2人、土木2人（計4人）
- ・ 広島県：土木1人
- ・ 熊本県：土木1人
- ・ 熊本市：文化財1人

(参考) 異動規模

異動規模は、昨年と同程度規模になる見込みです。

※過去5年間の異動者数

平成30年4月 1,352人

平成29年4月 1,337人

平成28年4月 1,388人

平成27年4月 1,325人

平成26年4月 1,425人

(注) 病院の医師、看護師は含まない。

4 その他

(1) 退職、採用見込み(平成31年3月14日現在)

① 退職

今年度末退職者	定年退職	124人	昨年度 (実績)	定年退職	112人
	希望退職	37人		希望退職	40人
	合計	161人		合計	152人

② 採用

新年度採用者 (4月1日採用)	事務系	72人	昨年度 (実績)	事務系	81人
	技術系	88人		技術系	77人
	合計	160人		合計	158人

(注) 退職、採用とも病院医師、看護師、国・市町等との人事交流を除く。

現在手続中の特別募集(総合土木職)での採用予定者を除く。

(2) 人事異動内示日(予定)

平成31年3月25日(月)午前9時